



各位

会社名 小林製菓株式会社
 代表者 代表取締役社長 山根 聡
 コード番号 4967 東証プライム

報酬の一部辞退に関するお知らせ

当社は、当社の紅麴関連製品にて一部の紅麴原料に当社の想定していない成分が含まれていた件について（以下「本件事案」といいます。）、2024年7月23日付「事実検証委員会の調査報告を踏まえた取締役会の総括について」に記載したとおり、事実検証委員会より、本件事案における一連の当社対応に関する調査報告書（以下「委員会報告書」といいます。）を受領いたしました。

本件事案につきましては、お客様、お取引先様、株主・投資家の皆様をはじめとする当社ステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、本件事案における一連の当社対応についての経営責任を明確にするため、2024年7月23日付「代表取締役の異動及び役員報酬の一部自主返上に関するお知らせ」に記載のとおり、当時の代表取締役会長は代表取締役及び取締役を辞任し、当時の代表取締役社長はその地位を辞任するとともに、当時の代表取締役社長及び専務取締役につき役員報酬の一部自主返上を受けるとしております。

今般、①執行役員並びに②社外取締役及び監査役より、それぞれ報酬の一部を辞退する旨の申し出があり、当社としてこれらの申し出を受けるとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社の経営体制の在り方につきましても、引き続き検討を進めてまいります。

記

1. ①執行役員の報酬の一部辞退

執行役員より、本件事案における一連の当社対応についての経営責任を重く受け止め、以下のとおり、報酬の一部を辞退する旨の申し出があり、当社としてこれらの申し出を受けるとしました。

常務執行役員 ヘルスケア事業部 事業部長	月額報酬額の20%×3か月
執行役員 信頼性保証本部 本部長	月額報酬額の20%×3か月
執行役員 製造本部 本部長	月額報酬額の20%×3か月
その他の執行役員7名(注)	月額報酬額の10%×3か月
(注)2024年1月から3月までの時点でGOM(グループ執行審議会)の構成員	

2. ②社外取締役及び監査役の報酬の一部辞退

社外取締役及び監査役より、当社の企業価値向上に向けて、全社一丸となって再発防止策を実行していくに当たり、社内の役職員との信頼関係をより一層強めて取組を進めるべく、以下のとおり、報酬の一部を辞退する旨の申し出があり、当社としてこれらの申し出を受けるとしました。

社外取締役4名	月額報酬額の10%×3か月
監査役4名	月額報酬額の10%×3か月

以上

— 本件に関するお問い合わせ先 —

小林製薬株式会社 広報・IR 部

広報 1 グループ TEL 06-6222-0142 広報 2 グループ TEL 03-5602-9913